

災害応急対策活動等（測量・設計）に関する基本協定 募集要領

「災害応急対策活動等（測量・設計）に関する基本協定」について、下記により基本協定締結希望者を募集いたしますので、基本協定の締結を希望される方は、下記の基本協定締結説明書により技術資料の提出をお願いいたします。

基本協定締結説明書

1. 公募日 令和7年11月28日

2. 担当官等 中国地方整備局 苫田ダム管理所長 松本 倫明

3. 協定概要

(1) 協定名 災害応急対策活動等（測量・設計）に関する基本協定

(2) 活動場所 苫田ダム管理所において管理する一級河川吉井川水系（別図－1参照）を対象とする。

ただし、災害の規模により、上記区間外での活動要請を行うことができる。

(3) 活動内容 本活動は、苫田ダム管理所において管理する一級河川吉井川水系において地震、台風、豪雨、豪雪等及び事故災害等により発生した災害の状況把握と報告並びに苫田ダム管理所長の指示に基づく調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等を行うものである。また、訓練時においても同様の活動内容を行うものである。

(4) 協定期間 令和8年1月22日 ～ 令和10年1月21日

(5) 出動要請 基本協定に基づく出動要請を行う時点で応募資格の内容を満足していない場合は、契約の相手方として選定できない場合がある。

4. 協定締結希望者募集区分

(1) 災害応急対策活動等（測量・設計）

5. 応募資格

応募資格は、以下のとおりとします。

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 募集区分について

中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の定期受付において「土木関係建設コンサルタント業務」又は「測量業務」の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続き開始の申立がなされている者については、手続き開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一

般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事更生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く)でないこと。
- (4) 基本協定応募資格確認申請書の提出期限の日までに中国地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 基本協定応募資格確認申請書を提出する者は、平成22年度以降に完了した中国地方整備局が発注した「土木関係建設コンサルタント業務」又は「測量業務」の実績があること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。
- (7) 本協定に基づき災害応急対策活動等を実施する場合において、次に掲げる基準を満たす技術者が、本活動を総括的に管理できること。(以下「総括的に管理する技術者」という。)

- ① 「総括的に管理する技術者」は本協定の履行期間中に本協定の締結者と直接的雇用関係があること。又は、同等と見なせること。

＊「同等と見なせる」とは、「総括的に管理する技術者」が本協定の履行期間中において、基本協定応募資格申請者と直接的雇用関係を証明できる場合を言う。

上記「直接的雇用関係」が確認できない場合は、協定締結を認めないことがある。

- ② 以下のいずれかの資格を保有すること。

ア) 技術士(総合技術監理部門)を有する者。選択科目は下記のとおりとする。

 a) 建設一河川、砂防及び海岸・海洋

イ) 技術士(建設部門)を有する者。選択科目は下記のとおりとする。

 a) 河川、砂防及び海岸・海洋

ウ) R C C Mを有する者。専門技術部門は下記のとおりとする。

 a) 河川、砂防及び海岸・海洋

エ) 工学博士

オ) 測量士

- (8) 岡山県内に本店(本社)、支店(支社)又は営業所が所在すること。

6. 基本協定締結者の決定方法

募集区分について

- (1) 基本協定の締結は、5. に掲げる応募資格を満たしている者で行う。
- (2) 選定、非選定の結果については、書面により通知する。

7. 担当部局

〒708-0433 岡山県苫田郡鏡野町久田下原1592-4

国土交通省中国地方整備局 苫田ダム管理所 総務係

TEL 0868-52-2151 (代表)

FAX 0868-52-2156

8. 応募資格の確認等

(1) 申請書の作成

基本協定の締結を希望される方は、下記資料を作成し提出すること。

①基本協定応募資格確認申請書【別記様式1】

②令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し

③過去の業務実績【別記様式2】

※平成22年度以降に完了した中国地方整備局が発注した「土木関係建設コンサルタント業務」又は「測量業務」の実績について記載すること。

※TECRISに登録されていない場合は、確認できる書類（契約書及び仕様書の写し等）を提出すること。

④総括的に管理する技術者の資格【別記様式3】

※総括的に管理する技術者の資格及び雇用関係が確認できる資料を提出すること。

⑤活動の実施体制【別記様式4】

※5.(7)に示す活動の実施体制が確認できる資料を提出すること。なお、予定される実務を担当する技術員については、3名まで記載するものとするが、協定締結後の変更については、可能とする。

(2) 申請書の提出

申請書については、以下のとおり提出すること。

①提出方法：申請書（追加資料を含む）の提出は、持参又は郵送（書留に限る。必着のこと。）とする。

②受付期間：令和7年12月1日（月）から令和7年12月23日（火）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

③提出場所：7. に同じ。

(3) 申請書作成等に対する質問

申請書の作成等にあたり質問がある場合には、書面（様式は自由）により提出すること。

①提出方法：書面を持参又は郵送により提出すること。FAXでも可。

②受領期間：令和7年12月1日（月）から令和7年12月8日（月）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

③提出場所：7. に同じ。

(4) (3) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧を行います。

①期 間：質問を受理してから適宜に、令和7年12月23日（火）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

②場 所：7. に同じ。

(5) その他

①申請書（追加資料を含む）の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- ②担当官は、提出された申請書（追加資料を含む）を、応募資格確認以外に提出者に無断で使用しない。
また、提出者の了承を得ることなく、申請書の一部のみを採用することはしない。
- ③提出された申請書（追加資料を含む）は返却しない。
- ④提出期限以降における申請書（追加資料を含む）の差し替え及び再提出は、認めない。

(別記様式 1)

基 本 協 定 応 募 資 格 確 認 申 請 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

担当官

中国地方整備局

苫田ダム管理所長 松本 倫明 殿

住 所

会 社 名 〇〇コンサルタント(株)

代 表 者 氏 名

令和 7 年 1 1 月 2 8 日付けで募集のありました「災害応急対策活動等（測量・設計）に関する基本協定」募集区分に係る応募資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 基本協定締結説明書 8. (1)②に定める令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し
- 2 基本協定締結説明書 8. (1)③に定める過去の業務実績を記載した書面
- 3 基本協定締結説明書 8. (1)④に定める総括的に管理する技術者の資格を記載した書面
- 4 基本協定締結説明書 8. (1)⑤に定める活動の実施体制を記載した書面

問い合わせ先

担当者 ： 中国 太郎

部 署 ： 〇〇本店 〇〇部 〇〇課

電話番号： (代) 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 (内線 〇〇〇)

F A X ： 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

(別記様式2)

過去の業務実績

[記入例]

会社名：

業務 名 称 等	業 務 名	
	TECRIS登録番号	
	契 約 金 額	
	履 行 期 間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
業務 概 要		

注）・TECRISに登録されていない等で業務実績が証明できない場合は、業務の実績が確認できる書面（契約書類等）の写しを添付すること。TECRISデータに業務概要等が登録されていない場合は、それらを確認できる仕様書等の写しを添付すること。

(別記様式3)

総括的に管理する技術者の資格

[記入例]

会社名：

技術者の氏 名 (フリガナ)	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇 〇 〇 〇	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
所 属 ・ 役 職			
保 有 資 格	技 術 士（総合技術監理部門： 分野： 登録番号： ・ 取得年月日： ） 技 術 士（部門： 分野： 登録番号： ・ 取得年月日： ） R C C M（部門： 分野： 登録番号： ・ 取得年月日： ） 工学博士（ ・ 取得年月日： ） 測 量 士（ 登録番号： ・ 取得年月日： ）		

(別記様式 4)

活 動 の 実 施 体 制

会社名：

[記入例]

○本活動を総括的に管理する技術者

技術者の氏名	○ ○ ○ ○	在籍する本支店名	○○コンサルタント(株) ○○支店
在籍する本支店の住所	○○県 ○○市 ○○区 ○○町 ○丁目 ○番 ○号		

○本活動の実務を担当する技術員

技術員の氏名	○ ○ ○ ○	在籍する本支店名	○○コンサルタント(株) ○○支店
在籍する本支店の住所	○○県 ○○市 ○○区 ○○町 ○丁目 ○番 ○号		

技術員の氏名	○ ○ ○ ○	在籍する本支店名	○○コンサルタント(株) ○○支店
在籍する本支店の住所	○○県 ○○市 ○○区 ○○町 ○丁目 ○番 ○号		

技術員の氏名	○ ○ ○ ○	在籍する本支店名	○○コンサルタント(株) ○○支店
在籍する本支店の住所	○○県 ○○市 ○○区 ○○町 ○丁目 ○番 ○号		

基本協定応募資格確認申請書提出時のチェックリスト

基本協定応募資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認下さい。

☐ 基本協定応募資格確認申請書（別記様式 1） →必須提出

☐ 令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格に係る書類 →必須提出
（中国地方整備局における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し）
※ 5. 応募資格（2）参照

会社の業務実績

☐ 過去の業務実績（別記様式 2） →必須提出
☐ 業務実績を確認できる書面（契約書の写し等）
→TECRIS に登録されていない場合及びTECRIS で確認できない場合等は必須提出

総括的に管理する技術者の資格

☐ 総括的に管理する技術者の資格（別記様式 3） →必須提出
☐ 直接的かつ恒常的（3 箇月以上）な雇用関係が確認できる資料 →必須提出
→（健康保険被保険者証等）
※直接的雇用関係等の証明のために「健康保険被保険者証」を提出する場合、「記号・番号・保険者番号」については、マスキング処理を施したうえで提出すること。
☐ 総括的に管理する技術者の資格を証明する書面の写し →必須提出

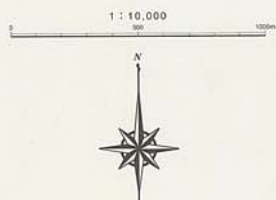
活動の実施体制

☐ 活動の実施体制（別記様式 4） →必須提出

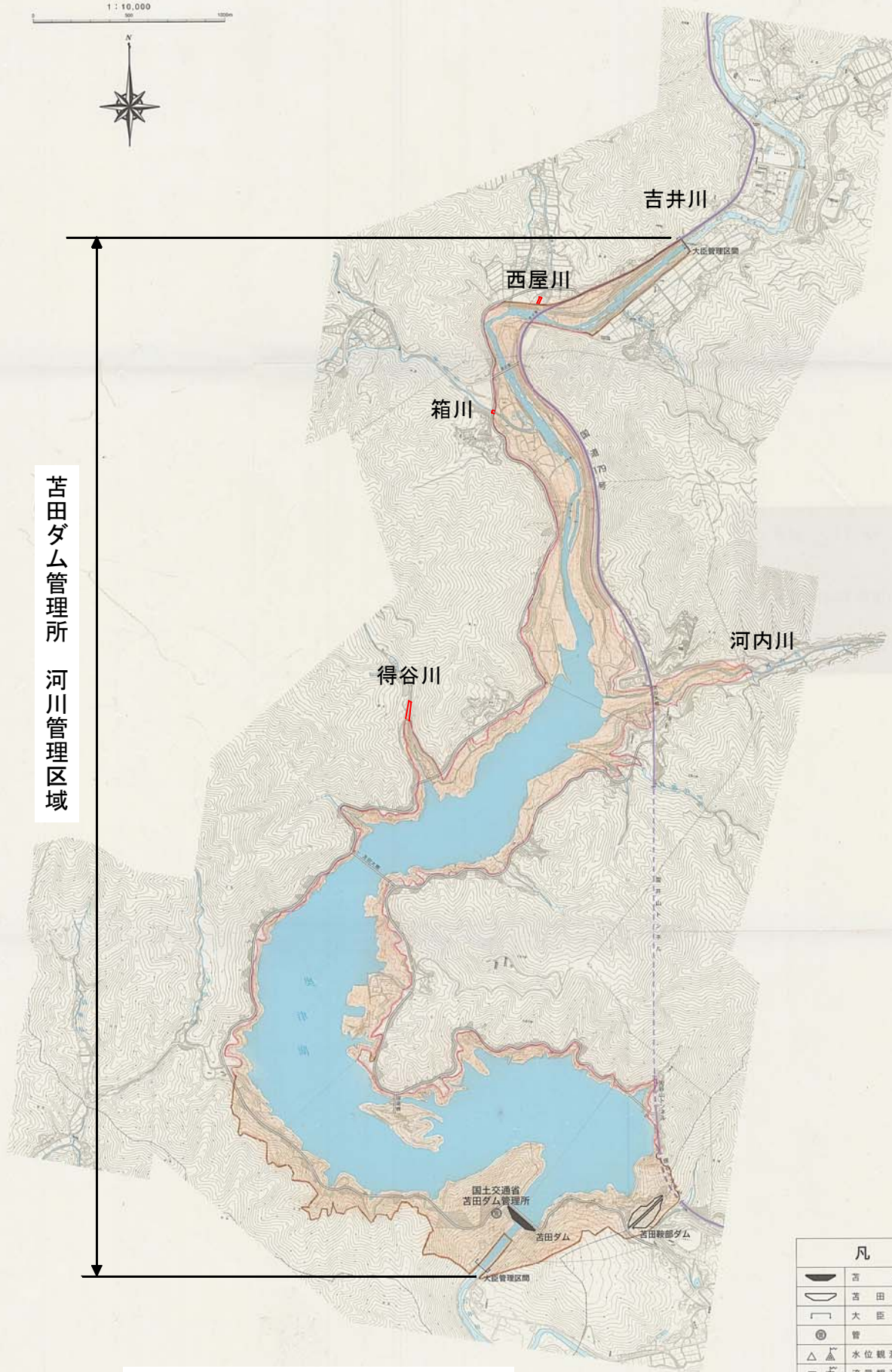
これらの添付資料が未提出の場合は、応募資格を認めない場合がありますので、ご注意下さい。

苦田ダム貯水池平面図

別図-1



苦田ダム管理所
河川管理区域



※赤線ラインが河川管理区域線です

凡 例	
	苦 田 ダ ム
	苦 田 鞍 部 ダ ム
	大 臣 管 理 区 間
	管 理 所
	水 位 観 測 所 (普 通 ・ 自 記)
	流 量 観 測 所 (普 通 ・ 自 記)
	雨 量 観 測 所 (普 通 ・ 自 記)